

## 経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した事例

日付	回数	学外委員からの意見	取組状況
2019.12.6	第61回	<p>大学共同利用機関での研究を通じて学生を育成できるという他の国立大学にはない最も良い特徴をより明確にした上で、学生の育成と世界で最先端の研究を進めるという視点で極めて有効な学生育成システムを大学共同利用機関法人と総研大法人による「連合体」で考えた方が良い。</p>	<p>大学共同利用機関を基盤とする構造を活かしながら、複数の分野が関連する複合領域の研究者人材を育成する施策として、学生の所属に捉われずに複数の基盤機関・担当教員が連携して研究指導を行う「<u>学内共同研究指導制度</u>」を整備し、この制度を活用して、高エネルギー加速器科学研究科物質構造科学専攻の学生を物理科学研究科構造分子科学専攻の教員が、物理科学研究科天文科学専攻の学生を同研究科核融合科学専攻の教員が、それぞれの所属専攻の指導教員とともに共同研究指導した。</p> <p>基礎研究・学術研究の将来を担う人材を育成するために、本学学生を特別研究員として採用し、3年間に亘って研究専念支援金及び研究費を支給するとともに、研究者としてのキャリアを築く機会として、優れた学位論文研究を行って課程を修了した採用者に対して、大学共同利用機関における2年間の研究員ポストを提供する「<u>SOKENDAI特別研究員制度</u>」について、規則やその運営方法を整備した。本事業は大学共同利用機関法人と総研大法人による連合体(アライアンス)の人材育成事業としても位置づけられている。</p>